

# 「所得税法改正セミナー」開催のお知らせ！

## 今ならまだ間に合う！賢く節税！

税務署職員による簡潔にe-taxが導入できるセミナーです！  
手続きも簡単！

令和2年度よりe-tax等による申告を行わないと青色申告特別控除額が下がってしまいます！

**（現行 65万円 ⇒ 改正後 55万円）**

### セミナーのポイント

今回のセミナーでは、事業者の皆様へ所得税法改正の概要と、簡潔に出来るe-tax導入方法及びメリットについて習得してもらうことを目的としております。  
また、セミナー開催時間としましては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり1時間程度を予定しております。このセミナーを機に、簡単に賢く節税を行いましょ！

■開催日時：令和2年12月9日(水) 15時00分～16時00分

■会場：東久留米市商工会 3階ホール（幸町3-4-12）

■参加費：無料

■参加者：小規模企業者等の代表者、従業員等

■定員：15名

（定数を超える場合は参加のお断りの連絡をさせていただく場合があります。）

■お申込み・お問合せ

下記の参加申込書をご記入の上、11月30日（月）までにFAX又は、電話等にてお申込み下さい。

東久留米市商工会 TEL：042-471-7577 FAX：042-475-4310

先着

15名

### 所得税法改正セミナー参加申込書

事業所名		所在地	
TEL		FAX	
参加者名1		参加者名2	

申込はコチラまでFAXを → FAX: 042-475-4310

■新型コロナウイルス感染症の拡大状況等により開催の延期、中止となる可能性があります。

■ご来場の際はマスクの着用をお願いします。発熱の症状（37.0度以上）がある場合は参加をおやめ下さい。

■本事業を契機に発生したトラブル・損害・健康被害等について、主催者は、一切の責任を負いません。